

学校ガイド

滝沢市立姥屋敷小・中学校

よく学び
心豊かで
たくましく



目 次

I 学校のあらまし

1	校舎の様子	P1
2	学校施設配置図	3
3	学校の紹介・校章	4
4	校歌	6
5	学校の沿革	7
6	学校教育目標・特色	8
7	学校経営方針	10
8	児童生徒数・職員名簿	11
9	校内研究	12
10	特色ある教育活動	13
11	通知票と期末面談	14
12	学校教育振興協議会	18

III 学校生活ガイド

1	緊急の連絡方法	p36
2	保健室から	38
3	給食センターから	41
4	教育全般の相談	42
5	いじめの相談	43
6	情報メディアルール	44
7	入学準備(小)	45
8	入学準備(中)	49
9	就学援助制度	51
10	転入・転出の手続き	52

II 子どものくらし

1	年間行事計画	p19
2	日課表	21
3	姥屋敷小授業スタンダード	22
4	家庭学習時間と内容	23
5	児生会の主な活動	24
6	自転車の乗り方	26
7	くらしの約束(小)	27
8	くらしの約束(中)	30
9	長期休業中の約束(小)	34
10	長期休業中の約束(中)	35

IV PTA ガイド

1	活動目標と組織	p53
2	PTA各部の仕事	54
3	PTA会費	54
4	PTA会則	56
5	PTA役員名簿	59

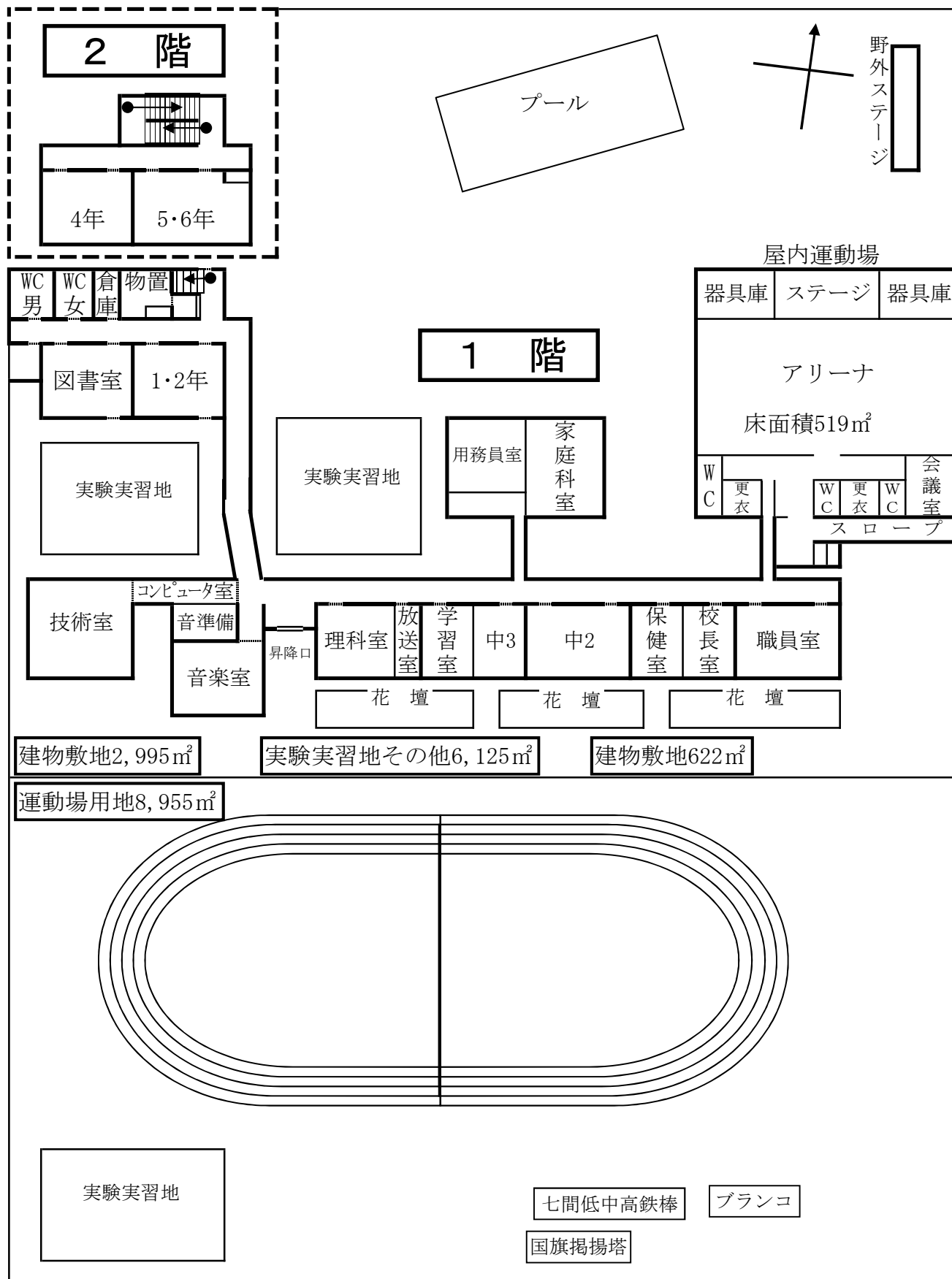
Ⅰ 学校のあらまし

1 校舎の様子



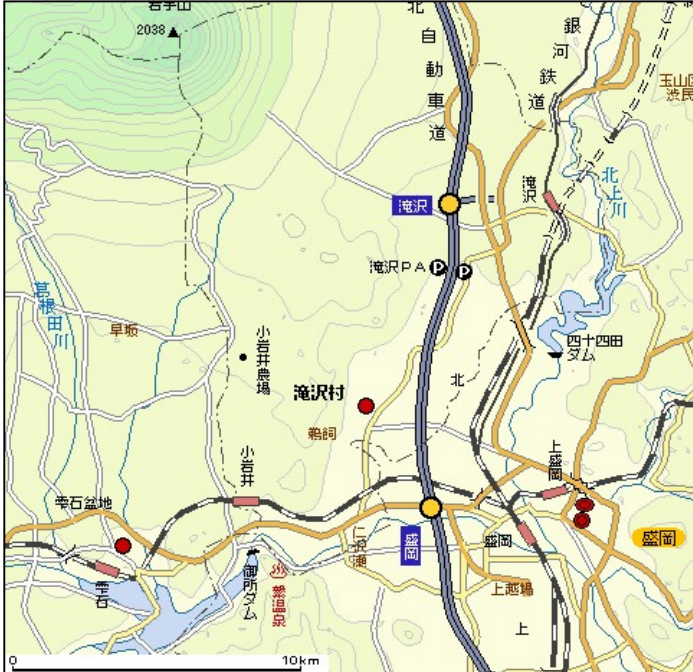


2 学校施設配置図



3 学校の紹介・校章

(1) 学校の紹介



「姥屋敷」という地名の由来であるが、小学校跡地の掲示板には、「前九年の役で安倍貞任が源義家に敗れ、貞任の姥（異母妹）が落ちのびて住んだことから地名＜姥屋敷＞が生まれた」とある。

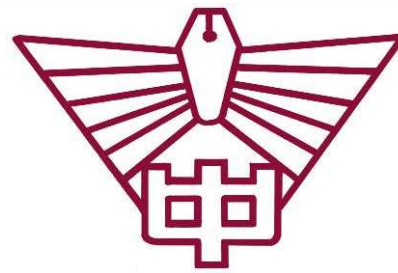
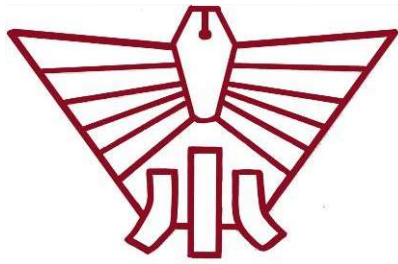
岩手山麓の小岩井農場とその周辺は、賢治が好み、何回も訪れ歩いた所である。「春と修羅」に収録された「小岩井農場」は賢治の代表的な詩の一つである。

小岩井農場を抜け、姥屋敷集落を経て鞍掛山に至る道は賢治の散策路で、詩や童話の舞台になった所は数しれない。狼森（おいのもり）、笹森（ざるもり）、盗森（ぬすともり）、それに黒坂森というのは、実際に小岩井農場の北にある四つの森（岩手では森は低い里山のこと）の名前である。

この奇妙な名前の組み合わせに想像力を刺激されて、この森に囲まれた野原に作られた集落の始まりの物語という形で賢治が語ったのが『狼森と笹森、盗森』。姥屋敷はこの村建ての話のモデルだと思われ、今でも人と森、動物が共生している雰囲気漂わせている集落である。



(2) 校章



校章制定昭和 37 年 9 月 1 日

思う存分羽を広げて羽ばたいている姿は、理想に向かって学んでいる小中学生の心情を余すところ無く表現している。

5つの羽は、当地域の5つの部落を示し、その中央に愛情で育まれた子ども(ペン)がどっしりと座っている。

全体の形は、下が狭く上が広い末広がりで、「子どもたちよ、将来に向って栄光あれ」という願いが込められている。



学校のあらまし

4 校歌

開拓魂をテーマに

校歌作詞者：畑村光夫（昭和36年～47年在職）

※校歌作詞の動機

修学旅行で、観光地から観光地へとバスで移動する時、…（中略）

最終日の日程が大詰めになると、バスガイドに感謝を込めて、それぞれの学校が校歌を披露するのが通例になっていた。（姥屋敷も村内の他の中学校に加えてもらって2～3校混合で旅行団が編成されていた。）

その番が回ってきた。…（中略）

「次は姥屋敷中学校の皆さんお願いします。」「校歌はありません。」

この子等のために校歌を作ってやらなければならない。修学旅行の度にそういう思いにさせられた。生徒も恥ずかしい思いをしたのではなかったか。（中略）

考えてみれば、校歌は知名な人に依頼して作るもので、わたしのごとき者のすることではないのではないか。大それた不遜な行為であると断じざるを得ない。しかし、子供達の校歌のない恥ずかしい思いは払拭してやらねばならない。…（中略）

校歌の中にぜひ入れたかったのは、

- ① 開拓の辛苦に耐えた精神の継承
- ② 豊かな自然の中で勉学できる誇り
- ③ 友愛、愛校心、郷土愛

の明記であったが、特に強調したかったのは、開拓魂であった。

滝沢市立姥屋敷小中学校校歌

作詞 畑村 光夫
作曲 竹田伊三郎

一 朝な夕なにふり仰ぐ
おもしろき岩手山のふところを
苦難に堪えて拓ききし
郷土ゆたかに築くべく
力あわせて励みなん
伸びゆく姥屋敷わが母校

二 あまたむらさき咲き満てる
緑の学舎に
手をたずさえて集い寄り
理想に燃えてたゆみなく
学びの道にいま
輝く姥屋敷わが母校

三 果てなく澄める空のもと
あふるる光身に浴びて
母校の庭に肩組めば
永久に睡みて変わらざる
若き命の通い合う
栄えあれ姥屋敷わが母校

校歌制定

昭和三十九年四月三十日

I 学校のあらまし

5 学校の沿革

明治	8	年	9	月	民家を使用し、寺子屋式学舎を開設
	38	年	11	月	鶯飼尋常小学校姥屋敷分教室と称す
大正	15	年	8	月	校舎新築
昭和	22	年			地区内への入植が始まる
	28	年	4	月	現在地に校舎新築移転 姥屋敷小学校・中学校設立
	39	年	4	月	校歌制定
	44	年	11	月	岩手県花壇コンクールで優秀賞を受賞
	50	年	8	月	小学校創立百周年記念式典実施 記念碑建立 記念池建設
平成	3	年	6	月	新プール完成 プール開き
	7	年	11	月	小学校創立 120 周年記念式典、祝賀会実施
	11	年	10	月	ハンドベル演奏でこども音楽コンクール東北大会優秀賞受賞（3 年連続）
	13	年	3	月	音楽教育振興賞受賞
	14	年	10	月	中学校創立 50 周年記念式典、祝賀会実施
	21	年	9	月	「わたしの主張」岩手地区最優秀賞 県大会優良賞（中 3 男子）
	22	年	7	月	屋内体育館落成記念式典・祝賀会
	23	年	6	月	映画（HOME 愛しの座敷わらし）撮影ロケ 7/23 両日
	25	年	2	月	たらしら滝沢 vr、三陸復興 vr under path! と録音
	25	年	8	月	岩手県水の作文コンクール優秀賞、全国大会 最優秀賞（中 2 女子）
	25	年	9	月	「わたしの主張」岩手地区大会 最優秀賞、岩手県大会優秀賞（中 2 男子）
	25	年	11	月	第 59 回岩手県青少年読書感想文コンクール県読書推進協議会会長賞（中 3 男子）
	25	年			滝沢村特別表彰・岩手県教育委員会「はばたき賞」（中 2 女子）
	26	年	8	月	岩手県水の作文コンクール優秀賞、全国大会 入選（中 3 女子）
	26	年	9	月	卓球・石川佳純選手来校。卓球台を寄贈。
	28	年	12	月	平成 28 年度東北電力中学生作文コンクール 最優秀賞 文部科学大臣賞
	30	年	2	月	ハンドベル 20 年目記念、田中幸子先生へ感謝の会
	30	年	9	月	岩手地区新人戦・女子個人優勝、県大会準優勝
令和	元	年	6	月	岩手地区中総体・女子個人優勝（3 連覇）、県大会準優勝、東北大会出場
	4	年	6	月	岩手地区中総体・男子個人優勝（3 連覇）、女子個人優勝
	4	年	7	月	岩手県中総体・女子個人優勝、東北大会 3 位、全中出場 男子個人 3 位
	4	年	9	月	岩手地区新人大会・男子団体 2 位、男子個人 1 位～3 位独占、女子 1, 2 位
	4	年	11	月	岩手県中学校新人大会・女子個人優勝
	5	年	6	月	岩手地区中総体・男女個人優勝 男子団体 2 位
	5	年	7	月	岩手県中総体・女子個人優勝、東北大会出場
	5	年	11	月	岩手県中学校新人大会・女子個人優勝
	6	年	6	月	岩手地区中総体・女子個人優勝（3 連覇）、男子個人優勝
	6	年	7	月	岩手県中総体・女子個人 2 位、東北大会 5 位、全中出場 2 回戦進出

学校のあらまし

6 学校教育目標・学校の特徴

(1) 学校教育目標

よく学び 心豊かで たくましく

平成 19 年制定

よく学び

○自ら考え、行動する子を育てる学校を目指します。

《学校・家庭・地域で目指す姿》

学校：学び方を学ぶ。

家庭：進んで読書をする。

【低 100 冊、中 60 冊、高 30 冊、中学 10 冊以上】

地域：地域の人から学ぶ。

《重点的な取組》

学校：「見通し、課題解決のための学習活動、振り返り」を大切に
した授業をする。

家庭：読書をする時間を設ける。

地域：学期に 1 回以上の交流の場を設ける。

心豊かで

○友達を大切にし、思いやりがある子を育てる学校を目指します。

《学校・家庭・地域で目指す姿》（共通）

・「挨拶の合言葉」を実践する。

【爽やかに、われ先に、優しい心で、必ず相手を見て】

・感謝の気持ちをもつ。

・相手の気持ちを考えて行動する。

《重点的な取組》（共通）

・いつでも、誰にでも挨拶をする。

・「ありがとう」をしっかりと言う。

・正しい言葉遣いをする。

たくましく

○心身共に健康で、全力で活動する子を育てる学校を目指します。

《学校・家庭・地域で目指す姿》

学校：目標に向かってやり抜く気持ちをもつ。

家庭：「早寝・早起き・朝ごはん」の実践。

地域：安心・安全な地域作り

《重点的な取組》

学校：体育や業間活動を充実させる。

家庭：規則正しい家庭での時間を過ごす。

地域：スクールガードによる活動の充実。

(2) 特 色

○小中の垣根を超えた、全教職員の総力による教育の実現を目指します。

○小規模、小中併設の良さを生かします。

- ・児童生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす。
- ・一人ひとりの個に応じたきめの細かい教育を推進する。
- ・9年間、小中一貫して児童生徒の教育に当たる。

○地域と共に教育を推進します。

- ・地域の協力を得ながら、地域に根ざした学習を進める。
- ・地域に貢献できる人材の育成に努める。

○正義と信頼の学校づくりに努めます。

- ・「正義」を学び、「正義」の通る学校を目指す。
- ・児童生徒、保護者・地域から「信頼」される学校を目指す。

7 令和 6 年度 学校経営方針

- (1) 個に応じたきめ細やかな教育を目指します。
- (2) 小規模・複式・小中併設校のよさを生かします。
- (3) 地域と共に教育を推進します。
- (4) 正義と信頼の学校づくりに努めます。

	項 目	背 景	改 善 点
学 習 面	1 学び方を学ぶ	○少人数、複式授業。	○教師 授業改善（見通し、振り返り） ○児童生徒 学ぶための土台を確かなものに（学習規律、学び方の徹底） 自学自習の力を身に付ける
	2 ICT を効果的に活用した授業	○一人一台タブレット端末の整備。	○ドリル学習や発展的な問題への取組 ○意見交流や発表等、思考ツールとしての活用
生 活 面	3 挨拶の徹底	○「挨拶の合言葉」の実践について、取り組んできた。決まった場面では、しっかりと挨拶ができるが、そうでない場面では挨拶ができない傾向にある。	○いつでも、どこでも、誰にでも「さわやかな」挨拶ができるように。
	4 「早寝・早起き・朝ごはん」	○概ね達成されているが、生活力の基本として継続が必要。	○生活のリズムが整うように下校後の行動についても、家庭と連携しながら指導をしていく。
地 域 連 携	5 滝沢魅力学	○学校行事を地域と一体となって実施してきた。 ○生活科や総合的な学習で地域の力を必要としている。	○学校行事の企画を PTA、地域と共に行っていく。 ○サツマイモの栽培、ムラサキの植え等で地域の方から学ぶ。

I 学校のあらまし

8 児童・生徒数、職員名簿

(1) 児童・生徒数 (R7 年度)

① 小学校

学年	男	女	計
1年	0	1	1
2年	2	2	4
3年	0	0	0
4年	2	0	2
5年	0	1	1
6年	1	2	3
合計	5	6	11

② 中学校

学年	男	女	計
1年	0	0	0
2年	2	3	5
3年	0	1	1
計	2	4	6

③ 小+中

校種	男	女	計
小	5	6	11
中	2	4	6
計	7	10	17

(2) 教職員名 (R7 年度)

職 名	氏 名	担 任	教 科	分 掌
校 長				
副校長				
教 諭				
教 諭				
教 諭				
教 諭				
教 諭				
教 諭				
教 諭				
教 諭				
養護教諭				
事務職員				
主任用務員				
非常勤講師				
非常勤講師				
非常勤講師				
非常勤講師				
非常勤講師				

学校のあらまし

9 校内研究

研究の構想図

【基本目標】

「児童生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす」

【学校教育目標】

「よく学び」

自ら考え、行動する子

「心豊かで」

友達を大切にし、思いやりがある子

「たくましく」

心身共に健康で、全力で活動する子

【研究主題】

自ら学びを進める児童生徒の育成

～小・中併設校のよさを生かした思考力・判断力・表現力を高める授業を通して～

【研究目標】

小・中併設校のよさを生かした思考力・判断力・表現力を高める授業を通して、自ら学びを進める児童生徒を育成する。

【研究の内容】

〈小学校〉

〈中学校〉

○授業改善

① 「いわての授業づくり3つの視点」(学習の見通し・学習課題を解決するための学習活動・学習の振り返り)を意識した授業の実践

② ICTを活用した主体的・対話的な授業の実践

○小中連携

① 小中9年間を見通した系統表の見直しと更新

② 中学校教員による小学校への乗り入れ授業の形態と授業内容の工夫(教科担任制の導入)

③ 同規模・同形態である柳沢小中学校との交流

Ⅰ 学校のあらまし

10 特色ある教育活動

(1) 地域との強い絆

校歌の一番の歌詞に「苦難に堪えて拓きし 郷土ゆたかに築くべく 力合せて励みなん」とあります。姥屋敷は、第二次世界大戦後に満州から引き揚げてきた人々による開拓によって、広く拓かれた地域です。

学校は、地域の人たちを繋ぐ役割をもち、運動会や文化祭など様々な行事が地域の人たちとともに行われます。

(2) 小中併設校のよさを生かす

義務教育の9年間を見通した教育が行われています。子ども一人一人を大事にしたきめ細かな指導、大事なことに時間をかけ徹底していく指導を、小学校と中学校の先生とで共有して行われています。

(3) ハンドベル

ハンドベルへの取組は、平成10年から始めました。こども音楽コンクール東北大会優秀賞を受賞するなどの実績があります。現在は、岩手地区中学校文化祭や滝沢市小学校音楽会でミュージックベルやハンドベルの演奏を発表しています。

(4) 総合的な学習の時間

姥屋敷小・中学校では、小学3年以上で行う総合的な学習の時間「うばっ子タイム」において、自分たちの住んでいる地域、滝沢の特色を生かした探究的な学習を行い、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、自分たちの地域や滝沢への愛着や未来への夢や希望を育てています。

I 学校のあらまし

11 通知票と期末面談(小学校)

(1) 通知票のねらい

学習や生活の取組状況を具体的に表すことによって、児童の学習の内容や過程を保護者に理解していただき、子どもの努力が見えることをねらいとしています。

そのため、学習や生活を通して、具体的かつ段階的に、できるようになったことやこれから身に付けなければならないことを、子ども自身にも保護者にも分かりやすくしています。

(2) 通知票のみかた

- ①「学習の記録」・・・各教科の評価項目を観点別、内容別に即した具体的な評価項目として示しています。

【第3学年理科の例】

評価の観点を明示		知識・理解の評価項目を単元ごとに具体的に明示
理 科	知識・技能	生物とその周辺の環境について理解している。◎
		植物の成長の仕方や特徴について理解している。○
		昆虫の成長の仕方や特徴について理解している。○
		自然の事物・現象について観察や実験をして分かりやすく記録している。△
	思考・判断・表現	自然の事物・現象を比較しながら、考察し表現して、問題を解決している。○
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象について関心を持って追求し、見出した特性を生活に活かそうとしている。◎

*上記のように、観点ごとに評価項目を具体的に示して、どこが◎「よくできます」、○「できます」、△「がんばりましょう」なのかがはっきりわかるようにしています。

*評価項目を具体的にすることで、子どもたちや保護者の皆様が、復習をするにあたって学習する内容が明確になっています。

②「行動の記録」・・・具体的な学校での姿の6項目を示しています。

【第3学年の例】 よくできている項目に○をつけています。

行動の観点		評価	行動の観点		評価
挨拶・返事	元気よく挨拶や返事をする。		歩 行	廊下は右側を静かに歩く。	
授業準備	次の学習の準備をして、始まりの時刻前に席に着く。		給 食	食事のマナーを守って食べる。	
学習準備	学習用具など、必要なものを持ってくる。		掃 除	自分の分担が分かり、進んで働く。	

*「道徳の記録」と「特別活動の記録」は全学年、「外国語活動の記録」は3・4年生、「総合的な学習の時間の記録」は3年生以上に表記されています。

(3) 通知票と学期期末面談

子どもの成長やがんばりは通知票と年3回予定されている期末面談で、担任から詳しくお知らせします。

I 学校のあらまし

11 通知票と期末面談(中学校)

(1) 通知票のねらい

学習や生活の取組状況を具体的に表すことによって、生徒の学習の内容や過程を保護者に理解していただき、生徒の努力が見えることをねらいとしています。

そのため、学習や生活を通して、具体的かつ段階的に、できるようになったことやこれから身に付けなければならないことを、生徒自身にも保護者にも分かりやすくしています。

(2) 通知票のみかた

- ①「学習の記録」・・・各教科の観点別の評価項目と評価内容を示し、評価内容ごとに「A・B・C」の3段階で示します。その観点別評価をもとに「5、4、3、2、1」の5段階の評定を示しています。定期テスト、単元テスト、実技テスト、ノート・ワーク提出、レポートや作品などによる評価と、教師の観察・記録（発表・発言、活動の様子、忘れ物など）の評価などを活用し、観点の趣旨に応じた適切な評価内容・方法を選択しています。

【第1学年数学の例】

観点別評価・評定について			
観点別評価		評 定	
A	十分満足できると判断されるもの	5	十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの
		4	十分満足できると判断されるもの
B	おおむね満足できると判断されるもの	3	おおむね満足できると判断されるもの
C	努力を要すると判断されるもの	2	努力を要すると判断されるもの
		1	一層努力を要すると判断されるもの

観点の評価項目		観点の評価内容	観点別評価	評価
数 学	知識・技能	正負の数に関する用語や計算法則等を理解している。	A	4
		結合法則や分配法則等の計算法則を用いて、正負の数の四則計算を正確に行うことができる。	A	
		文字式のきまりや特別な数量を文字で表すことについて理解している。	B	
		文字やその表し方の決まりを用いて、いろいろな数量を適切に表現したり、簡単な一次式を計算したりすることができる。	B	
	思考・判断・表現	正負の数の四則計算の方法を考察し表現することができる。	A	
		具体的な場面と関連づけて1次式の加法と減法の計算の方法を考察し表現することができる。	B	
	主体的に学習に取り組む態度	数学的な事象に関心をもち、事象の考察に意欲的に取り組もうとしている。	A	

②「行動の記録」・・・具体的な学校での姿の10項目を「A・B・C」の3段階で示しています。（A「十分に満足できる」B「おおむね満足できる」C「努力を要する」）

観 点	評価	観 点	評価
挨拶、言葉遣いに気を付けて生活している。	B	相手の気持ちを考え、仲間と力を合わせて行動している。	A
運動に積極的に取り組んでいる。	A	植物や動物など生命あるものを大事にしている。	B
目標達成のため自分から進んで努力している。	B	進んで清掃活動や奉仕活動に取り組んでいる。	A
係や当番の仕事に責任をもって取り組んでいる。	B	みんなと仲良く、善悪を考え生活している。	B
より良い学校生活にするために工夫している。	B	きまりを守り、公共物を大切に扱っている。	B

③その他の記録

○「道徳」：学習内容を記述

○「総合的な学習の時間の記録」：主な学習活動について記述

○「特別活動等の記録」：学級や生徒会、部活動、学校行事での役職、係を記入

(3) 通知票と学期期末面談

生徒の成長や努力した事柄などを通知票と年3回予定されている期末面談で、担任から詳しくお知らせします。

I 学校のあらまし

12 学校教育振興協議会

(1) 協議会の目的

学校の教育活動と家庭・地域の連携・協働により、教育課題及び地域課題の解決を図ります。また、教育活動の工夫や改善について、支援や助言を行うことで、学校経営の充実や子どもたちのよりよい成長に寄与することを目的とします。

(2) 協議会の組織（R6 年度）

No	役 職	氏 名	所属等	備考
1	会 長	石 川 昌 之	前 PTA 会長	
2	副会長	太 田 豊	姥屋敷自治会長	
3	監 事	宮 林 恵	姥屋敷小・中学校 PTA 会長	
4	監 事	塚 本 潤 一	滝沢市民生児童委員協議会民生児童委員	
5	委 員	佐々木清彦	第 8 代 PTA 会長	
6	委 員	鈴 木 稔	第 13 代 PTA 会長	
7	委 員	土 井 剛	スクールガードリーダー	
8	委 員	庄 司 敬 介	姥屋敷スポーツ少年団代表	
9	委 員	石 川 望	子ども会育成会代表	
10	委 員	榊 原 世 士	滝沢市教育委員会社会教育指導員	
11	委 員	高 橋 邦 明	姥屋敷小中学校校長	
12	事務局	平 澤 和 史	姥屋敷小中学校副校長	

(3) 協議会の活動

原則として年 3 回開催し、次のようなことについて協議し、学校への支援を行います。

- ① 生活科や総合学習など、教育活動に対する支援・協力等について
- ② スクールガード等、児童生徒の安全確保に関する取組について
- ③ 教育振興運動の活動計画及び実践に向けての協力体制の構築等について
- ④ P T A 活動の充実及び協力体制の構築について
- ⑤ 学校経営についての提言、評価等について

II 子どものくらし

1 年間行事計画

令和5年度滝沢市立姥屋敷小中学校年間行事計画

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月		
日	曜	小 中	日	曜	小 中	日	曜	小 中	日	曜	小 中	日	曜	小 中	日	曜	小 中
1	土		1	月	○ 小 L	1	木	○ 小 L	1	土		1	火		1	金	○ 小 L
2	日		2	火	○ 小 L	2	金	○ 小 L	2	日		2	水		2	土	
3	月	職員会議	3	水	憲法記念日	3	土		3	月	○ 小 L	3	木		3	日	
4	火	新年度準備	4	木	みどりの日	4	日		4	火	○ 小 L	4	金		4	月	○ 小 L
5	水	職員会議	5	金	こどもの日	5	月	○ 小 L	5	水	○ 小 L	5	土		5	火	○ 小 L
6	木	○ 紹介式・始業式 入学式準備 入学式	6	土		6	火	○ 小 L	6	木	○ 小 L	6	日		6	水	○ 小 L
7	金	○ 午前授業	7	日		7	水	○ 小 L	7	金	○ 小 L	7	月		7	木	○ 小 L
8	土		8	月	○ 小 L	8	木	○ 小 L	8	土		8	火		8	金	○ 小 L
9	日		9	火	○ 小 L	9	金	○ 小 L	9	日		9	水		9	土	
10	月	○ 交通安全教室	10	水	○ 小 L	10	土		10	月	○ 小 L	10	木		10	日	
11	火	○ 安心・安全・心の日 給食開始 NRT検査 委員会① 地域合同会議（運動会）	11	木	○ 小 L	11	日		11	火	○ 小 L	11	金	学校閉庁（～20日） 山の日	11	月	○ 小 L
12	水	○ 知能検査 生徒会入会式	12	金	○ 小 L	12	月	○ 小 L	12	水	○ 小 L	12	土		12	火	○ 小 L
13	木	○ 授業参観 身体測定	13	土		13	火	○ 小 L	13	木	○ 小 L	13	日		13	水	○ 小 L
14	金	○ 避難訓練①	14	日		14	水	○ 小 L	14	金	○ 小 L	14	月	姥屋敷地区夏祭り	14	木	○ 小 L
15	土		15	月	○ 小 L	15	木	○ 小 L	15	土	県中総体（卓球；富古市）	15	火		15	金	○ 小 L
16	日		16	火	○ 小 L	16	金	○ 小 L	16	日	県中総体（卓球；富古市）	16	水		16	土	
17	月	○ 全国学園（小6中3） 県中1学習状況調査	17	水	○ 小 L	17	土	○ 小 L	17	月	海の日	17	木		17	日	
18	火	○ 全校朝会	18	木	○ 小 L	18	日	○ 小 L	18	火	○ 小 L	18	金		18	月	敬老の日
19	水	○ 職員会議 尿検査	19	金	○ 小 L	19	月	○ 小 L	19	水	○ 小 L	19	土		19	火	○ 小 L
20	木	○ ALT	20	土		20	火	○ 小 L	20	木	○ 小 L	20	日		20	水	○ 小 L
21	金		21	日		21	水	○ 小 L	21	金	○ 小 L	21	月	○ 始業式 小：午前授業 中実力テスト	21	木	○ 小 L
22	土		22	月	○ 小 L	22	木	○ 小 L	22	土	PTA奉仕作業②	22	火	○ 給食開始 委員会⑧	22	金	○ 小 L
23	日		23	火	○ 小 L	23	金	○ 小 L	23	日		23	水	○ 全校朝会 児生会レク 資源回収②	23	土	○ 小 L
24	月	○ 委員会②	24	水	○ 小 L	24	土		24	月		24	木	○ 職員会議	24	日	
25	火		25	木	○ 小 L	25	日		25	火		25	金		25	月	○ 小 L
26	水	○ 全校朝会 資源回収①	26	金	○ 小 L	26	月	○ 小 L	26	水	○ 小 L	26	土		26	火	○ 小 L
27	木	○ 歯科検診	27	土		27	火	○ 小 L	27	木		27	日		27	水	○ 小 L
28	金	○ 内科検診	28	日		28	水	○ 小 L	28	金		28	月	○ 避難訓練②	28	木	○ 小 L
29	土	昭和の日 こいのぼりをおよがす会	29	月	○ 小 L	29	木	○ 小 L	29	土		29	火	○ クラブ④ スクールカウンセラー	29	金	○ 小 L
30	日		30	火	○ 小 L	30	金	○ 小 L	30	日		30	水	○ 全校朝会 わたしの主張盛岡市地区大会	30	土	
31			31	水	○ 小 L	31			31	月		31	木		31		

II 子どものくらし

1 年間行事計画

令和5年度滝沢市立姥屋敷小中学校年間行事計画

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
日	曜	小中	日	曜	小中	日	曜	小中	日	曜	小中	日	曜	小中	日	曜	小中
1	日		1	水	○ 全校朝会	1	金	○ 避難訓練③	1	月	○ 元日 学校閉庁(～1月3日)	1	木	○ 卒業を祝う会 ALT	1	金	○ 小学校午前授業
2	月	○ クリーン作戦②	2	木	○ 漢字検定	2	土		2	火		2	金		2	土	
3	火	○ クラブ⑥	3	金	文化の日	3	日		3	水		3	土		3	日	
4	水	○ 棋学園・英検IBA ALT	4	土		4	月	○ 委員会⑤ スクールカウンセラー	4	木	仕事始め	4	日		4	月	○ スクールカウンセラー
5	木	○ ワックス清掃②	5	日	英検(2次)	5	火	○ 中3実力テスト	5	金	PTA親子スキー	5	月	○ クラブ⑥	5	火	○ 全校朝会 給食最終日
6	金		6	月	○ 委員会⑤ スクールカウンセラー	6	水	○ ALT	6	土	二十歳のつどい	6	火	○ 全校朝会	6	水	○ 公立高一一般入試 中1・2実力テスト
7	土		7	火	○ 全校朝会	7	木	○ 子ども会リーダー養成研修会	7	日		7	水	○ 安心・安全・心の日 テスト前部活なし	7	木	○ 期末面談 ALT 午前授業
8	日		8	水	○ 児生会総会	8	金		8	月		8	木		8	金	
9	月	スポーツの日	9	木	○ 小音楽会 安心・安全・心の日	9	土		9	火	○ 始業式 小・午前授業 中実力テスト	9	金		9	土	
10	火	○ 委員会⑤ ALT	10	金	芸術祭たきざね展示部門	10	日		10	水	○ 安心・安全・心の日	10	土		10	日	
11	水	○ 安心・安全・心の日 全校朝会	11	土		11	月	○ クラブ⑥ スクールカウンセラー	11	木	○ 給食開始	11	日	建国記念の日	11	月	○ 卒業式全体練習 午前授業
12	木	○ 文化祭予行	12	日		12	火	○ 全校朝会	12	金		12	月	振替休日	12	火	○ 卒業式予行 修了式予行 午前授業 公立高追検査日
13	金	○ ALT 文化祭準備	13	月	○ 道徳授業参観 引き渡し訓練 家庭教育学級	13	水		13	土	子ども会育成会指導者研	13	火	○ 委員会⑤	13	水	○ 卒業式 午前授業
14	土	○ 文化祭	14	火	○ 中3実力テスト	14	木	○ 小学校午前授業	14	日		14	水	○ 中・期末テスト	14	木	○ 修了式 午前授業 公立高合格発表
15	日		15	水	○ 全校朝会(源助会)	15	金		15	月	○ 中1英語確認調査 委員会⑤	15	土	○ ALT	15	日	春季休業
16	月	○ ALT スクールカウンセラー	16	木		16	土		16	火	○ 全校朝会	16	金		16	土	
17	火	○ 中3実力テスト	17	金	県中新人戦(卓球:北上市)	17	日		17	水	○ 職員会議	17	土		17	日	
18	水	○ 地区中文祭	18	土	県中新人戦(卓球:北上市)	18	月	○ 委員会⑤ 2学期給食最終日	18	木	○ ALT	18	日		18	月	
19	木	○ 脊柱側弯検診 ALT	19	日	職員会議	19	火	○ 全校朝会	19	金		19	月	○ 全校朝会	19	火	
20	金		20	水	○ 委員会⑤	20	土	○ 期末面談	20	日		20	火	○ 全校朝会	20	水	春分の日
21	土		21	木	休業日	21	月	○ 終業式 ALT	21	水		21	土		21	日	
22	日		22	金	滝沢小・中学校公開	22	土		22	月	○ クラブ⑥ スクールカウンセラー	22	火	天皇誕生日	22	水	
23	月	振替休日(文化祭)	23	土	勤労感謝の日 テスト前部活なし	23	日		23	火		23	金		23	土	
24	火	○ 委員会⑤	24	日	○ 全校朝会 ALT	24	月	○ 学校閉庁(～1月3日)	24	水		24	土		24	日	
25	水	○ 全校朝会 中:英語唱歌大会	25	土	滝沢市学びフェスタ	25	火		25	木		25	日		25	月	○ 新任式 ハンドベルメンテナンス
26	木	○ 職員会議	26	日		26	火		26	金		26	土		26	日	
27	金	○ ジュニアリーダーズセミナー	27	月	○ 中・期末テスト クラブ⑦	27	水		27	土		27	火	○ 委員会⑤ スクールカウンセラー	27	水	
28	土		28	火	○ 中・期末テスト	28	木		28	日		28	月	○ 全校朝会	28	火	
29	日		29	水		29	金		29	火		29	土		29	日	
30	月	○ スクールカウンセラー	30	木		30	土		30	日	○ 委員会⑤	30	月		30	火	
31	火		31	金		31	日		31	水	○ 全校朝会	31	土		31	日	

II 子どものくらし

2 日課表

＜ 小 学 校 ＞					＜ 中 学 校 ＞						
月	火	水	木	金	時 刻	時 刻	月	火	水	木	金
登 校					～8:15	～8:15	登 校				
朝読書		全校 朝会	朝読書		8:15～8:25	8:15～8:25	朝自習		全校 朝会	朝自習	朝読書
朝学習			朝学習								
朝の会					8:25～8:35	8:25～8:35	朝の会				
1 校 時					8:40～ ～9:25	8:40～ ～9:30	1 校 時				
移 動							移 動				
2 校 時					9:35～ ～10:20	9:40～ ～10:30	2 校 時				
業 間 運 動・業 間 休 み (10:20～10:40)							移 動				
3 校 時					10:40～ 11:25	10:40～ ～11:30	3 校 時				
移 動							移 動				
4 校 時					11:35～ 12:20	11:40～ 12:30	4 校 時				
準 備					12:25～	12:35～ 13:00	準 備				
給 食					13:00	12:35～ 13:00	給 食				
昼 休 み					13:00～ 13:25	13:00～ 13:25	昼 休 み				
清 掃					13:25～ 13:40	13:25～ 13:40	清 掃				
移 動							移 動				
5 校 時 ※木曜日は13:30～14:15					13:45～ ～14:30	13:45～ ～14:35	5 校 時 ※木曜日は13:30～14:20				
移 動	14:40～ 14:50 帰りの会	移 動	14:20～ 14:30 帰りの会	移 動			移 動	14:40～ 14:50 帰りの会	移 動	※5時間 授業の日は 帰りの会	移 動
6校時	14:55 クラブ or 委員会 ～15:40	6校時	全校 下校	6 校 時	14:40～ 15:25	14:45～ ～15:35	6校時	14:55 諸活動 or 委員会 ～15:40	6 校 時 ※木曜日は14:30～15:20		
帰りの会		帰りの会		帰りの会	15:30～15:40	15:40～15:50	帰りの会		帰 り の 会		
木曜日の日課表 ＜小学校＞ 昼休み 13:00～13:25 5校時 13:30～14:15 帰りの会 14:20～14:30 ＜中学校＞ 昼休み 13:00～13:25 5校時 13:30～14:20 帰りの会 14:25～14:35 (6校時 14:30～15:20) (帰りの会 15:25～15:35)					下校	15:55～ ～16:40	部 活 動 ※木曜日は14:40(15:40)～				
					～16:00	16:45～ ～17:30	延 長 部 活 動				
						下校					
						～17:45					

II 子どものくらし

3 姥屋敷小授業スタンダード

	1・2年生	3・4年生	5・6年生
学習準備・態度	・教科書・ノート・鉛筆・消しゴム・赤青ペン(鉛筆)・定規を準備する。 ・チャイム席を守る。 <机の上> ・始めと終わりのあいさつをしっかりと行う。 ・名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事をして立つ。 ・正しい姿勢で立つ・座る・書く。 ・次の学習の準備をしてから休む。 ・教室移動は並んで、静かに行う。 <筆箱のなか> ○鉛筆5～6本 ○赤・青ペン(鉛筆) ○消しゴム ○定規(15cm 程度) ・その他、授業で使うものは、先生と相談して持ってくる。 ・ノートに書くときは、下じきを使う。 <タブレット使用のとき> ・机上进行整理する。・消しゴムは使用しない。・タッチペンや指を使用する。 ・自分のパスワードを他人に教えない。		
話す	・「…です。」「…ます。」を使って話す。 ・みんなに聞こえる声で、最後までしっかり話す。 ・みんなの方を見て話す。	・「…です。」「…ます。」を使って話す。 ・みんなに聞こえる声で、最後までしっかり話す。 ・みんなの方を見て話す。 ・賛成・反対・付け足しなどをはっきりさせて話す。	・「…です。」「…ます。」を使って話す。 ・みんなに聞こえる声で、最後までしっかり話す。 ・みんなの方を見て話す。 ・賛成・反対・付け足しなどをはっきりさせて話す。 ・理由をつけて話す。
聞く	・むだ話をしない。 ・話す人の方を見て、最後まで静かに聞く。 ・うなずきながら聞く。	・むだ話をしない。 ・話す人の方を見て、最後まで静かに聞く。 ・うなずきながら聞く。 ・集中して聞く。 ・聞き取れなかったことや、疑問点を質問する。	・むだ話をしない。 ・話す人の方を見て、最後まで静かに聞く。 ・うなずきながら聞く。 ・集中して聞く。 ・聞き取れなかったことや、疑問点を質問する。 ・賛成・反対・理由などを考えながら聞く。
書く	・鉛筆を正しく持って書く。 ・左手をそえて書く。 ・ていねいに書く。 ・マスの決まりを守って書く。	・鉛筆を正しく持って書く。 ・左手をそえて書く。 ・ていねいに書く。 ・行の中心に書く。 ・色分けして書く。	・鉛筆を正しく持って書く。 ・左手をそえて書く。 ・ていねいに書く。 ・行の中心に書く。 ・色分けして書く。
音読	・一字一字正しく読む。 ・はっきり、ちょうどよい速さで読む。	・語のまとまりに気を付けて正しく読む。 ・声の大きさや速さや間を工夫して読む。	・内容を考えながら、正しく読む。 ・自分なりに声の大きさや速さや間を考えながら読む。 ・抑揚を付けて読む。

II 子どものくらし

4 家庭学習時間と内容(小学校)

	小学 1・2 年生		小学 3・4 年生		小学 5・6 年生	
家庭の 関わり	○ 学習内容や方法を自分で決めるのは、まだ難しいので、家庭の温かい手助けが必.要です。		○ 自立心が芽生え、自分でやろうとすることが増えます。しかし、まだ家族の手助けが必要です。		○ 自分のことは自分で見通しをもってできるようになりますが、家族の手伝いや温かい声掛けなど、根気強い関わり方が必要です。	
時間の 目安	10分	20分	30分	40分	50分	60分
	音読・読書					
家庭学 習のめ あて	【読み・書き・計算の定着】 ・宿題をする。 ・明日の準備をする。 ・自主学習へ挑戦をする。		【自主学習の定着】 ・宿題をする。 ・明日の準備をする。 ・自主学習に進んで取り組む。		【自主学習の工夫】 ・宿題をする。 ・明日の準備をする。 ・予習・復習をする。 ・自主学習を工夫する。	
家庭学 習の内 容	・音読 ・読書 ・日記 ・視写 ・ドリル学習 (漢字・計算) ・自主学習 (漢字・計算練習)		・音読 ・読書 ・日記 ・視写 ・ドリル学習 (漢字・計算) ・自主学習 (自分で考えた基礎的な学習)		・音読 ・読書 ・日記 ・視写 ・ドリル学習 (漢字・計算) ・自主学習 (復習・調べ学習 ・発展学習)	

II 子どものくらし

5 児生会の主な活動(小学校)

(1) 設置委員会と主な活動

執行部	総会・スローガン作成(年間)・募金活動等
図書メディア	図書祭りの企画運営・図書室の整理整頓・昼/掃除の放送等
保健美化	石けん補充・歯ブラシ点検・保健関係の企画発表等

(2) 月別目標と主な全校児童会行事等

月	目標	児童会行事等
4	新1年生と仲良くなろう	一年生を迎える会、資源回収、クリーン作戦
5	体調管理をしっかりとしよう	児生会総会、運動会
6	集中して学習に取り組もう	地区中総体壮行式
7	1学期のまとめをしっかりとし、2学期に備えよう	陸上記録会壮行式、県中総体壮行式
8	体調に気をつけて過ごそう	地区陸上大会壮行式
9	外でたくさん体を動かそう	資源回収、児生会役員選挙、地区新人戦壮行式
10	みんなが楽しめるような最高の文化祭にしよう	文化祭、クリーン作戦
11	集中して学習に取り組もう	児生会総会、県新人壮行式
12	2学期の反省をしっかりとしよう	赤い羽根募金、年賀状書き
1	2学期の振り返りをして、3学期に活かそう	スキー教室
2	卒業生の思い出に残るような卒業を祝う会にしよう	卒業を祝う会
3	卒業生に感謝の気持ちを伝えられるような卒業式にしよう	

II 子どものくらし

5 児生会の主な活動(中学校)

(1) 設置委員会と主な活動

執行部	総会・スローガン作成(年間)・募金活動等
図書メディア	図書祭りの企画運営・図書室の整理整頓・昼/掃除の放送等
保健美化	石けん補充・歯ブラシ点検・保健関係の企画発表等

(2) 月別目標と主な全校生徒会行事等

月	目標	生徒会行事等
4	充実した委員会活動を行い、良いスタートを切ろう	生徒会入会式、資源回収 クリーン作戦
5	中間テストに向けて、真剣に学習に取り組もう	児生会総会、運動会
6	県大会へ行けるよう、力を入れて練習しよう	地区中総体壮行式
7	1学期の反省をしっかりとし、2学期に活かそう	県中総体壮行式
8	実力テストに向けて勉強しよう	
9	新人戦に向けて部活動に励もう	資源回収、児生会役員選挙 地区新人大会壮行式
10	みんなが楽しめるような最高の文化祭にしよう	文化祭、クリーン作戦
11	部活や学習に集中して取り組もう	児生会総会、県新人大会壮行式
12	地域のお年寄りの方に、心のこもった年賀状を書こう	赤い羽根募金、年賀状書き
1	2学期の振り返りをして、3学期に活かそう	
2	卒業生の思い出に残るような卒業を祝う会にしよう	卒業を祝う会
3	卒業生に感謝の気持ちを伝えられるような卒業式にしよう	

II 子どものくらし

6 自転車の乗り方

自転車の乗り方について、以下の通り指導しています。子供たちの安全を願い、保護者の皆様や地域の方々に見守っていただきながら、決まりを守らせたいと思います。

3～6年生・中学生の自転車のきまり

- 1 ヘルメットをかぶります。
- 2 ^の^{まえ}乗る前には、^{じてんしゃ}^{てんけん}自転車の点検をしましょう。
- 3 ^{がつく}^{ない}学区内で、ルールを守って、^{まも}^{じてんしゃ}^の自転車に乗りましょう。
 - ① ^{しゃどう}車道は、^{ひだりがわ}^{つうこう}左側を通行します。
 - ② ^{ほどう}歩道は、^ほ^{こうしゃ}^{ゆうせん}歩行者を優先します。
 - ③ ^{かなら}必ず、^{いちじていし}一時停止します。
 - ④ ^{ふたりの}二人乗りはしません。
 - ⑤ ^{なら}並んで^{はし}走りません。
 - ⑥ ^{しんごう}信号を^{かなら}^{まも}必ず守ります。
 - ⑦ ^{ていし}すぐに停止できる^{はや}^{そうこう}速さで走行します。
 - ⑧ ^{おうだんほどう}横断歩道は、^{じてんしゃ}自転車からおりて、おしてわたります。
- 4 ^{せきせつ}積雪のあった日^ひから4月の^が^{こうつうあんぜんきょうしつ}交通安全教室^おが終わるまでは、^{じてんしゃ}^の自転車に乗りません。

「ブタはしゃべる」

で安全点検

ぶ …ブレーキ
た …タイヤ
は …反射材
しゃ…車体
べる…ベル



1・2ねんせいの じてんしゃの きまり

- 1 どうろでは、のりません。
- 2 3ねんせいになったときに、どうろで じょうずに のることが できるように、
おうちのひとと いっしょに れんしゅうしましょう。
- 3 おうちの しきちないや のってもよいことになっている こうえんのなか など
で れんしゅうしましょう。
- 4 「へるめっと」や「じてんしゃてんけん」、「るーる」、「しょうきかん」のきまり
は、「3～6ねんせい・ちゅうがくせい」とおなじです。

II 子どものくらし

7 くらしの約束(小学校)

1 小学生活の1日

時 間	内 容	備 考
～8:15	登校	欠席, 早退, 遅刻の場合は小学校(担任)へ連絡
8:15～8:25	朝自習 全校朝会(水)	教科(国、算)の学習や朝読書の時間。
8:25～8:35	朝の会	健康観察, 1日の予定等。
8:40～9:25	1校時	通常は45分授業
9:35～10:20	2校時	
10:20～10:35	業間休み	水曜日は前半業間運動。
10:40～11:25	3校時	通常は45分授業
11:35～12:20	4校時	
12:20～13:00	給食	全校で食事
13:00～13:20	昼休み	給食の片付け・歯磨き・係の仕事が終わった人から昼休み。
13:25～13:40	清掃	掃除区域は1週間毎に交代。
13:45～14:30	5校時	
14:30～14:40		火曜日のみ帰りの会
14:40～15:25	6校時	火曜日は、委員会、クラブ
15:30～15:40	帰りの会	1日の反省, 翌日の予定確認等。
16:00	下校	

2 家を出る前

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」
 - ・夜更かしはしません。(9:30 就寝 高学年は 10:00)
 - ・朝日とともに起きます。(6:30 起床)
 - ・朝ごはんをしっかり食べます。
- ② 忘れ物がないように前日にたしかめます。
- ③ 歯磨き・顔洗い・身だしなみを整える。
- ④ 学習にふさわしい服装で登校します。
- ⑤ 体育の時には、学校指定の体育着を正しい着方で着ます。
(半そでのすそはハーフパンツの中に入れます。)
- ⑥ 交通ルールを守って安全に登校します。
 - ・自転車に乗る時には、点検をしっかりとてヘルメットをかぶります。
(自転車登校 3 年生以上)

3 始業前

- ① 登校時間を守ります。(8:15 までに)
 - ② 「さ・わ・や・か」の合言葉で元気に挨拶を誰にでもします。
 - ③ 荷物の整理・ランドセルを素早く片付けます。
 - ④ 朝学習・朝読書で心を落ち着かせます。(心の栄養)
- ◇小 1・2 年 100 冊 3・4 年 60 冊 5・6 年 40 冊

4 校内での生活

- ① 学習に必要なものだけ持ってきます。
 - ・鉛筆 5~6 本 ・白い消しゴム ・赤鉛筆・青鉛筆 (高学年はペンでも可)
 - ・定規・下敷き
- ② 持ち物には、必ず名前を書きます。
- ③ 無断で忘れ物を取りに戻たり、校地外に出たりしません。
- ④ 学習が始まる前にきちんと座ります。
- ⑤ 学習中は集中して勉強します。
- ⑥ 友達の発言はきちんと聞きます。
- ⑦ 廊下は静かに右側を歩きます。
- ⑧ 教室移動する時には、整列して無言で移動します。
- ⑨ 自分の教室以外には許可なく出入りしません。
- ⑩ 携帯電話は持ってきません。
- ⑪ 職員室に入る時には、「失礼します。」「失礼しました。」のあいさつをきちんとし、自分の学年名前と来室の目的を話してから入ります。(帽子・ジャンパー・カバン・手袋を入り口に置きます。)

5 掃除時間

- ① 時間いっぱい掃除をします。
- ② 自分の役割をしっかりとやります。
- ③ 話をせずに集中して取り組みます。

6 下校時・下校途中

- ① 下校する時には、職員室の先生にインターホンで下校を知らせてから帰ります。
- ② できるだけ一人では帰らないようにします。
(朝、帰る時刻を打ち合わせてきます。)
- ③ 知らない人、怪しい人から声をかけられたら、大声を上げ、すぐに近くの家へ逃げます。何かあったら、学校に知らせます。知らない人には絶対についていきません。

7 家に帰ったら

- ① 手洗いうがいをします。
- ② 連絡帳・配付物を家の人に渡します。
- ③ 『家庭学習の手引き』にそって、家庭学習をします。できるだけ早い時間に終わらせます。
- ④ MJT 宣言を守ります。
(ゲーム・スマホ・インターネット 平日 90 分以内 休日 120 分以内)
- ⑤ 家の手伝いをします。

8 校外での生活

- ① 帰宅は市のチャイムを目安とします。遊びに行くときには、「だれとどこに行き、何時に帰るか」家の人に話してから出かけます。
- ② 危険な遊びはしません。
- ③ 道路や駐車場、人の敷地内で遊びません。
- ④ 自転車はヘルメットをかぶり、きまりを守って乗ります。
 - ・1,2 年生：道路では乗りません。
(家の敷地内や公園などで乗ります。家の人と一緒にいる時には道路も可。)
 - ・3 年生以上：交通安全教室終了後、学区内できまりを守って乗ります。
 - ・冬の間(積雪が確認されてから、次の年度の交通安全教室前まで)は、自転車に乗りません。
- ⑤ お金の貸し借り、ゲーム・カード・CD などの貸し借り、交換はしません。
- ⑥ 大人のいない家に友だちを入れて遊びません。

II 子どものくらし

8 くらしの約束(中学校)

1 中学生活の1日

時 間	内 容	備 考
～8:15	登校	欠席，早退，遅刻の場合は中学校(担任)へ連絡
8:15～8:25	朝自習	教科（国、数、英）の学習や朝読書の時間。
8:25～8:35	朝の会	健康観察，1日の予定等。
8:40～9:30	1校時	通常は50分授業 教科担任制(教科毎に教師が変わります)。
9:40～10:30	2校時	
10:40～11:30	3校時	
11:40～12:30	4校時	
12:30～13:00	給食	中学生，教職員一緒に食事。
13:00～13:20	昼休み	給食の片付け・歯磨き・翌日の教科・日程の連絡など、係の仕事が終わった人から昼休み。
13:25～13:40	清掃	掃除区域は1週間毎に交代。
13:45～14:35	5校時	
14:45～15:35	6校時	隔週火曜日は委員会。
15:40～15:50	帰りの会	1日の反省，翌日の予定確認等。
15:55～16:45	放課後活動	生徒会活動，部活動，行事の準備，放課後学習等の時間。 部活動は，通常は16:45完全下校。大会前に延長が認められれば，17:45完全下校。

※木曜日は清掃なしで、午後の時間が15分早まります。

2 教科・学習について

- ① 授業は教科担任制で新しい教科として、英語と技術・家庭科が加わります。
- ② 5教科（国数社理英）は単式，技能教科は教科によって合同で行います。
- ③ 総合的な学習の時間の主な内容は，次の通りです。
全校・・・ハンドベル，運動会，文化祭の取り組み
学年別・・・職場見学（1年），職場体験（2年、2日間）
修学旅行（3年），卒業を祝う会，卒業アルバム製作（3年）等
- ④ 評定が5段階になります。
各教科の評価は、観点別にA,B,Cの3段階で評価し，評定は1～5の5段階評価になります。
授業，小テスト，レポート，作品，定期テスト等から総合的に評価します。

※ 家庭学習について

毎日の家庭学習が必要不可欠です。各教科からは授業と連動した課題が提示されます。家庭学習時間の目安は1日60分以上です。自主学習ノートを用意し、そのノートにどの教科を学習してもよいこととします

3 中学生の生活についての確認事項

（1）学校生活について

- ① 学校には学習用具以外のものを持ち込まない（小説は良い）。
- ② 許可なしに勝手に校地外に出ない。
- ③ 友達同士で、お金の貸し借りや物の売り買いはしない。
- ④ 制服着用の際は，常に制服に名札を付け，生徒手帳を携帯する。
- ⑤ 必要以外の金銭を学校に持ってこない。
- ⑥ 健康，安全，清潔を心がけて生活する。
- ⑦ 部活動かスポ少に所属することを推奨します。

（2）登下校について

- ① 余裕を持って登校し，遅刻をしない。
- ② 通学路を守り登校する。

（3）自転車使用について

- ① 自転車に乗るときは，ヘルメットを着用し，あごひもをきちんとつける。
- ② 変形したハンドルなど，危険な自転車に乗らない。体型にあった自転車を使用する。

（4）制服等について

- ① 制服，通学用かばんは，変形，装飾しない。
- ② 外履き，中履きはズックを着用する。
- ③ 式，テスト，全校朝会等では，制服を着用する。

◆男子

- ① 学校指定の学生服（カラー付）を着用する。
- ② 中着は白のワイシャツを着用する。
- ③ ソックスは白（ワンポイント可）のスポーツソックス，ベルトは黒とする。
- ④ 夏の上着は白ワイシャツとし，中に着るＴシャツは，白（ワンポイント可）または紺の指定Ｔシャツとする。

◆女子

- ① 学校指定の制服を着用する。スカートかスラックスを選択できる。
- ② 中着は白のブラウスに紺色のリボンをつける。
- ③ ソックスは白（ワンポイント可）のスポーツソックスとする。
- ④ 冬季のストッキングは黒とする。また，儀式の際は，黒ストッキングを着用する。
- ⑤ 夏の制服はブラウスとし，ベストを着用する。

◆運動着

- ① 変形させない。（ズボンのライン，すそなど）
- ② 大きすぎるものを着たり，ズボンを下げてはいたりしない。
- ③ 部活動時の服装は，顧問の先生の指示に従う。
- ④ 半袖Ｔシャツは白（ワンポイント可）または紺の指定Ｔシャツとする。

（５）髪形について

- ① 頭髪に必要以上に手を加えない。（パーマ、カール、整髪料など）
- ② 頭髪を染色，脱色しない。ドライヤー焼け等による変色をさせない。
- ③ 眉毛に手を加えない。（細くしたり，短くしたりしない）

◆男子

- ① 前髪はまゆにかからない。横は耳が隠れない。後ろ，襟の下のラインより長くならない。
- ② 中学生らしい整った髪形にする。

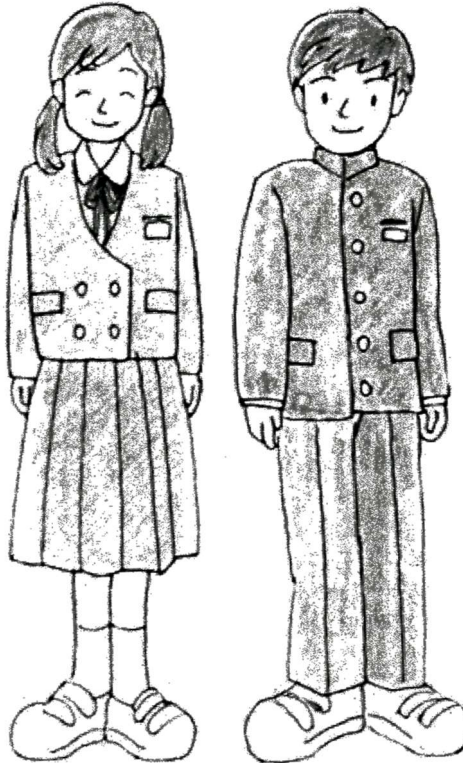
◆女子

- ① 前髪は目にかからない。
- ② 後髪が肩についたときには，黒または茶，紺色のゴムで結ぶ。
- ③ 髪をとめる際のピンは，黒のアメピンとする。
- ④ 中学生らしい清楚な髪形にする。

姥屋敷中学校の制服・頭髪について

女子

- ・前髪は目にかからない。
- ・ピンを使うときは黒のアメピン。
- ・後髪が肩に触れるときは黒紺茶のゴムで結う。
- ・紺のリボンを結ぶ。
- ・名札を付け生徒手帳を持つ。
- ・制服の下は白いブラウス, 白いTシャツまたは紺の指定Tシャツ。
(夏はベスト着用)
- ・そでのボタンをしめる。
- ・スカート丈はひざ頭がかくれるくらい。(スラックスも可)
- ・白いスポーツソックス, ワンポイントまではOK。
- ・中ズックは白を基調とし、外ズックは白・黒・紺・グレー・茶を基調とした華美でないもの。



男子

- ・前髪はまゆにかからない。
- ・横髪は耳にかからない。
- ・後髪はえりにかからない。
- ・カラーをつける。
- ・名札を付け生徒手帳を持つ。
- ・制服の下は白いYシャツ, 白いTシャツまたは紺の指定Tシャツ。
- ・そでのボタンをしめる。
- ・白いスポーツソックス, ワンポイントまではOK。
- ・ズボンのすそをひきずらない。
- ・中ズックは白を基調とし、外ズックは白・黒・紺・グレー・茶を基調とした華美でないもの。

運動着について

- ・学校指定の運動着を着る。
- ・中は白いTシャツ(ワンポイントまではOK)または紺の指定Tシャツ。(運動会や中総体は紺の指定Tシャツ)
- ・夏はハーフパンツ・白または紺の指定Tシャツとする。
- ・部活動時はショートソックスでもよい。

防寒具について

- ・防寒着は, 白・黒・紺・グレー・茶を基調とした華美でないもの。
- ・セーター, カーディガン等も同様の色で, 制服・運動着からはみ出さないものとする。
- ・冬季間使用するくつに関しては, 白・黒・紺・グレー・茶を基調とした華美でないもの。

II 子どものくらし

9 長期休業の約束(小)

1 安全なくらし

- ① 早寝・早起きをして、規則正しい生活をする。
- ② 午前 10 時から外出できる。午後 4 時までには家に帰る。
(家の人と出かけるときは、このとおりではありません。)
- ③ 外出する時は、「どこへ」「だれと」「何をしに行くのか」「何時に帰るのか」を家の人に伝える。



- ④ 映画や旅行、ショッピングセンター、プール、レジャー施設などへは、家の人か責任のとれる大人と一緒に^い行く。

(夕方 6 時以降は、大人と一緒にでも、ゲームセンター、カラオケ店への入店は禁止です。【岩手県の条例で決まっています】)



- ⑤ 危険な場所には、近づかない。(川、池、用水路など)
- ⑥ 道路では、遊ばない。
- ⑦ 交通ルールを守り、安全歩行に気を付ける。とび出しは、絶対にしない。
(自転車は、交通安全教室が終わるまで乗りません。)
- ⑧ 不審な人についていかない。不審な車に乗らない。



2 充実した学習

- ① 休み前に立てた計画にしたがって学習を進める。(ためないで、進める)
- ② 決めた時間は学習する。1 年間の復習を中心に。
(1, 2 年 45 分以上 3, 4 年 60 分以上 5, 6 年 90 分以上)

※この時間は、読書の時間を含めた時間です。

- ③ 長い休みにしかできないようことに取り組む。
- ④ たくさん本を読む。



3 その他

- ① すすんで家の手伝いをする。
- ③ 歯みがき、入浴、汗の始末、着替えなど、清潔に気を付ける。
- ④ 知らない人、不審な電話には対応しない。
- ⑤ むし歯のある人は、受診する。

II 子どものくらし

10 長期休業の約束(中)

1 生活のきまり

- (1)外出時間は「10 時 00 分～17 時 00 分」とする。(部活動のある日は除く)
- (2)外出時は、家の人に「行き先、同伴者、目的、帰宅時間等」を話していく。
- (3)外出時には、中学生らしい服装を心がけ、生徒手帳を携帯する。
- (4)旅行等には、保護者またはそれに代わる成人に同伴してもらう。
- (5)遊技場(ボウリング、カラオケ、ネットカフェ、ゲームセンター等)は保護者又は大人の人と行く。
- (6)中学生が利用してはいけない遊技場には出入りしない。
- (7)夜間の無断外出、外泊はしない。
- (8)危険な場所には、近づかない。
- (9)通りがかりの不審な人には心を許さない。
- (10)用事もないのに商店に行かない。(万引きは絶対しない、犯罪です！)
- (11)交通ルールを守り、無理な横断や飛び出しをしない。
- (12)夕方6時以降は、親子であってもゲームセンター(ゲームコーナー)、カラオケ店には入らない。

2 その他の注意事項

- (1)スピードを出す車に注意し、交通事故に充分注意する。
- (2)姥中生としての自覚と責任ある言動をし、問題行動等による加被害がないようにする。
- (3)ネット犯罪の加害者・被害者にならないように、インターネットや携帯電話の不適切な使用は絶対にしない。
- (4)事故や不審者等の危険に遭遇した際には、まず自分の身の安全の確保を最優先とし、できるだけ早く警察に連絡をする。その上で学校にも知らせる。
- (5)海や川、池、沼へは、子どもだけでは行かない。

Ⅲ 学校生活ガイド

1 緊急の連絡方法

地震や台風、大雪などの自然災害、不審者や火災、学校での事故等々、異常事態が発生した場合は、その状況を把握し、関係機関との連携を図りながら、対応するとともに、できる限り速やかに保護者の方に連絡をとります。

異常事態発生

(地震、台風、大雪、火災、感染症・・・)

学校の対応

- (1) 子供たちの安全を確保します。
- (2) 関係諸機関と連絡を取り合い、情報収集に努めます。
(警察署、消防署、PTA、市教育委員会、教育事務所等)
- (3) 校内体制を整え、最善の措置を検討し、実行します。

保護者の方への連絡方法

① メール配信

異常事態が発生した場合、「マチコミ」メール(無料)を使って連絡します。利用登録をよろしくお願いします。(利用は無料ですが、時折アンケートが送付されます。)

※ 次ページの「マチコミ登録手順書」を参照のうえ、ご登録をお願いします。

※ 登録方法など、ご不明の点がありましたなら、[「http://mail.machicomi.jp/faq_app/」](http://mail.machicomi.jp/faq_app/)をご覧ください。

※ メールアドレスが変わった場合も、同様の方法で登録できます。

② 学校昇降口前に掲示

①メール配信や電話連絡が使えない場合は、学校昇降口前に掲示し、緊急連絡をします。

＜＜掲示＞＞ 学校昇降口前に掲示

・・・マチコミ登録手順書・・・



○よくある質問 <https://support.machicomi.jp/>

○事前準備

- 1 学校から通知された「登録用メールアドレス」をご準備ください。下記にあります。
- 2 [＠machicomi.jp]からのメールが受信できるように必ずドメイン指定受信設定をしてください。

※ドメイン指定受信設定をされない場合、学校からのメールが届かなくなる場合があります。

※ソフトバンクをご利用の場合、なりすまし救済リストに「＠machicomi.jp」を登録してください。

○登録手順

1 スマートフォンの方

すでにマチコミアプリをご利用中でグループの新規登録・追加登録を行なわれる方は、アプリトップの「グループを追加する」より手続きをお願いします。

- ①ご利用の機種に対応したアプリ(無料)をインストールしてください。
- ②アプリを起動し「新規登録」をタップしてください。
- ③利用規約をお読みいただき、「同意」をタップしてください。
- ④新規登録画面が表示されます。スマートフォンで受信可能なメールアドレスとパスワード、PIN コード(※1)等、必要項目を入力してください。
- ⑤「④」で入力したメールアドレス宛に認証コードが届きます。(※2) 届いた認証コードをアプリに入力してください。
- ⑥ユーザー情報入力画面が表示されます。必要事項を入力し、「登録」をタップしてください。
- ⑦グループ登録画面が表示されます。「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」を入力し、グループへの登録手続きを行なってください。(※3)
- ⑧「⑦」の手続き後、アプリトップに登録したグループが表示されていれば完了です。

※1 登録されたメールアドレスが機種変更等で利用できなくなった際に使用するコードです。

※2 認証コードが届かない場合、「事前準備」の「ドメイン指定受信設定」をご確認ください。

※3 学校管理者の設定により、グループ登録時にパスワードや登録情報入力が必要になりますが、パスワードは設定していません。

2 PCの方

- ①「事前準備」で用意した「登録用メールアドレス」宛てに空メールを送信してください。手続きに必要な情報が折り返しメールが届きます。(※1)
- ②画面の手順に沿ってグループの登録を行なってください。(※2)

グループ名	登録用メールアドレス	登録期限	パスワード
小学校			
中学校			

Ⅲ 学校生活ガイド

2 保健室から

(1) 定期健康診断

姥屋敷小・中学校では、下記のような健康診断が行われます。健診の結果、治療を要する場合は連絡いたしますので、早めに受診して下さるようお願いいたします。

内容	対象	内容	対象
身体測定	全校児童生徒	耳鼻科検診	全校児童生徒
視力検査	全校児童生徒	歯科検診	全校児童生徒
聴力検査	全校児童生徒	心臓検診	小学校1年生、中学校1年生
内科検診 ※	全校児童生徒	尿検査	全校児童生徒
眼科検診	全校児童生徒		

※内科検診時に、結核検診と四肢の検査も行います。



(2) 学校感染症について

次の病気は、学校保健安全法により、他の児童生徒への感染予防のため、学校を休むように決められています。(出席停止となります。)

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱・特定鳥インフルエンザ・SARS・等	＊直ちに入院隔離。 ＊病気が治るまで。
第二種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が完了するまで。
	麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで。

	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで。
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで。
	結核	症状により学校医その他の医師において、感染の恐れがないと認められるまで。
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎(はやり目)等	症状により学校医その他の医師において、感染の恐れがないと認められるまで。
	その他の感染症 溶連菌感染症・RS ウィルス・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎 手足口病 等	条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症であり医師の診断により学校長が判断する。

(3)学校災害共済給付について

学校や家庭、校外でのけがについて、下記の①～③に加入していただいています。(掛金は、4月の集金で行います。)

	給付の申請先	掛 金	けがをした状況	給付の条件
①	日本スポーツ振興センター	460 円	学校の管理下 (登下校も含む)	窓口支払いが 1,500 円以上の場合。
②	岩手県 学校安全互助会	小 200 円 中 350 円	学校の管理下 (登下校も含む)	入院 5 日以上または、 通院 7 日以上の場合。
③	岩手県 PTA 連合会	600 円	学校の管理下外 (PTA 行事での保護者のけがも含む)	1 日以上通院・入院をした場合。

(4) 学校で体調が悪くなった時

① 保健室で休養

保健室で休養させ、経過観察をします。

② 早退

i 児童生徒が授業を受けることが困難であると判断した場合、早退させます。

【早退のめやす】

- ・体温が 37.5℃以上ある場合
- ・感染症の疑いがある場合
- ・休養させても体調の回復が見られない場合 等

ii 早退の場合、担任より電話で連絡しますので、お迎えをお願いします。

iii お迎えは、インターフォンにて職員に声をかけてください。

iv 受診した場合、お手数ですが、その診断結果を担任までお知らせください。



(5) 学校でけがをした時

① 保健室での応急処置

保健室で、応急処置をします。

② 病院での受診・治療が必要と思われる場合

i 病院での受診・治療が必要と思われる場合、担任より電話で連絡します。けがの状況についてお知らせすると共に、受診する医療機関について相談させていただきます。

ii 医療機関には、けがの程度にもよりますが、原則として副校長か養護教諭などが移送します。(救急車の場合も有)

iii かかった医療費については、後日、日本スポーツ振興センター等より共済給付金が支給されます。(対象については、上記(3)①の通り)

(6) 着替えの貸し出しについて

保健室でお貸しした着替え(運動着等)は、洗濯をして 5 日以内に返却をお願いします。

Ⅲ 学校生活ガイド

3 給食センターから

(1)給食の実施について

- ①週 5 日の完全給食で、滝沢市給食センターで作られています。
 - *主食は、米飯(週 4,5 回)又はパン(週 0.5 回※偶数週の金曜日)です。
- ②給食費は、原則として口座振替となっています。
 - *年間給食回数は小学校 175 回、中学校 170 回です。
 - (1食:小 300 円 中 330 円、年間:小 52,500 円 中 56,100 円)

(2)食物アレルギーの対応について

- ①滝沢市給食センターでは、代替のアレルギー食の実施は行っていません。
 - *事前に申し出のあったアレルギーのある児童生徒には、献立のアレルギー対応表を配付しています。
 - *必要な場合にはご家庭で代替食をご準備ください。
- ②本校では毎年、アレルギーに関する調査を行っています。
 - *「アレルギー対応調査票」への記入・提出をお願いします。



(3)給食の停止と返金について

- ①連続して長期間欠席の場合、申し出により、給食を停止できることがあります。
 - *連続して 5 日以上欠食となる場合、早めに学校(担任)へ連絡してください。
- ②学校から給食センターへ届出があってから 3 日後より給食を停止します。
 - *申し出により給食を停止した時、停止期間の給食費はいったんお支払いいただき、年度末に再計算し返金いたします。

(4)給食の用意について

- ①給食当番用エプロン・帽子は、原則として金曜日に持ち帰り、洗濯をして、月曜日に持ってきます。
- ②給食当番用エプロン・帽子は、小学校 3 年生以上が使用し、1 年を通して同じものを使用します。



Ⅲ 学校生活ガイド

4 教育全般の相談

(1) 学校での教育相談

子どもたちは、日々成長します。その成長過程で、様々な問題が発生したり、人との関りで悩みをもったりすることは当然のことです。そのため、教育相談を大事にします。

① 担任による日常の教育相談

＊担任は、子どもたち一人一人と相談する機会を意図的に作ります。

② 保護者との連携

＊子どもたちの健やかな成長を一緒に考えるために、次の取組を行います。

ア 授業参観 イ 学級懇談会 ウ 個人面談 エ 期末面談

(2) スクールカウンセラー

専門の資格を持つカウンセラーが、定期的に学校に来て、児童生徒や保護者が抱える悩みや相談に応じます。

・対象は、児童生徒、保護者、教職員です。

・カウンセリングの希望がありましたら、お気軽にお申込みください。

① 担当カウンセラー 1学期にお知らせいたします。

② カウンセリング日時・場所 通信でお知らせします。

③ カウンセリング申込方法

・予約制です、1週間前までにご予約ください。

・相談窓口：生徒指導主事 ＊担任や養護教諭に連絡くださっても結構です。

・連絡先 姥屋敷小中学校 Tel019-680-2401

(3) その他の相談機関

① 滝沢市すこやかテレフォン

019-687-3866(滝沢市教育委員会)」

② ふれあい電話

0198-27-2331(岩手県立総合教育センター)

③ すこやかダイヤル・すこやかメール相談

0198-27-2134(岩手県立生涯学習推進センター)

Ⅲ 学校生活ガイド

5 いじめの相談

(1) 基本的な考え方

いじめは、学校、家庭、地域等で協力し、社会総がかりで対峙することが必要です。そして、子どもたちに「いじめは絶対に許さない」という意識と態度を育てることが大切です。本校は、いじめを生まない環境を築くとともに、すべての子どもたちが生き生きとした学校生活を送ることができるよう教育活動を推進します。

(2) 姥屋敷小中学校いじめ防止の方針

① いじめ防止のため

＊児童生徒に「いじめは決して許されない」という大人の構えをみせます。

② いじめの早期発見のため

＊ささいな兆候であっても見逃さないようにし、的確に関わりをもちます。

＊定期的なアンケート調査により、早期発見、積極的指導に努めます。

児童生徒・保護者対象：年3回(6月、11月、2月)

③ いじめへの対処

＊詳細を確認し、適切に指導します。

④ 家庭や地域、関係機関との連携

＊学校の方針等について家庭・地域に周知します。

＊日頃から関係機関(警察、民生委員、医療、行政等)と共同体制に努めます。

(3) 姥屋敷小学校いじめ発生時の対応

① いじめ発見・通報

＊聞き取りを行い、正確な事実把握を行い、いじめ防止対策会議を開きます。

② 指導・支援体制を組む

＊ケース会議で確認後、指導・支援体制、役割分担、指導レベル等を決めます。

A：子ども同士で解決

B：教師が介入し解決

C：継続的指導が必要

D：行為が悪質で重大事態になりうる

⇒ C・D のレベルが認められる場合は、滝沢市教委へ報告

③ 児童生徒へ指導・支援の対応

＊ケース会議で決めた態勢で指導・支援にあたり、家庭との連携も行います。

④ 事後指導

＊継続して注意を払い、必要な支援を行います。

Ⅲ 学校生活ガイド

6 情報メディアルール

携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機、パソコン等、インターネットに接続できる機器の普及に伴い、生活習慣の乱れやネットいじめ等のトラブル、さらには犯罪被害が報告されており、憂慮すべき事態にあります。

携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止としています。

(1)『MJT 宣言～メディアと上手につきあう宣言～』について

児生会で、情報メディアについて、上記のスローガンを決め、「スマホ、タブレット、ゲーム等の利用時間を、平日30分以内、休日90分以内とする」という具体目標を立てて、通年を通して取り組んでいます。

(2)校内への携帯電話の持込について

児童生徒は、携帯電話を持ち込まないこととしています。

(3)「フィルタリング」について

子どもが使用する携帯電話やゲーム機等、インターネットに接続できる機器には、ぜひ発達段階に応じたフィルタリングを利用するようにお願いします。

(4)家庭内ルールについて

家庭では親子で、ネットやゲーム等のルール作りをお願いします。

Ⅲ 学校生活ガイド

7 入学準備(小学校)

1 運動着・シューズの購入

(1)運動着

○種類

トレーニングシャツ(長袖)・トレーニングタイツ(長ズボン)
半袖シャツ・ハーフパンツ

○販売店 いさごだ月ヶ丘店

※販売店で「姥屋敷小学校」の運動着とご指定下さい。

○価格(サイズ120/130)

トレーニングシャツ(長袖)	3,566円
トレーニングタイツ(長ズボン)	3,410円
半袖シャツ	2,082円
ハーフパンツ	1,906円
(合計(税込み))	10,964円)



(2)シューズ

上履きの指定はありません。靴底が白で上履きに適したものを
ご用意下さい。また、ズック袋をご用意ください。上履きを月1回持
ち帰って洗います。

(3)自転車用ヘルメット

3年生から自転車通学ができるようになります。その際、必ずヘルメットを着用
します。姥屋敷地区では自治会が購入し、新入生に贈与しています。

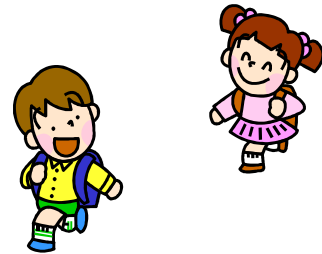
2 入学前の生活について

(1) はっきり話し、しっかり聞けるようになるために

- ① 「おはようございます。」「こんにちは。」「いただきます。」「ごちそうさま。」「さようなら。」のあいさつが言えるようにしましょう。
- ② 「はい。」と返事ができるようにしましょう。
- ③ 困ったことがあった時に、はっきり言えるようにしましょう。(トイレなど)
- ④ 話す人の目を見て話を聞けるようにしましょう。

(2) 自分のことは自分でできるようになるために

- ① 衣服の脱ぎ着が一人でできるようにしましょう。
服をたためるようにしましょう。
- ② トイレの型が違ってても用が足せるようにしましょう。
- ③ 使ったものは後片付けするようにしましょう。



(3) 生活リズムの確立のために

- ① 早寝早起きの習慣をつけましょう。
- ② 朝食をしっかり食べましょう。
- ③ 好き嫌いを言わないで、20分ぐらいで食べられるようになりましょう。
- ④ 毎朝の洗顔、歯磨きを忘れずするようにしましょう。

(4) 交通安全のために

- ① 通学路を確かめて、歩いて登下校できるようにしましょう。
- ② 交通ルールを身につけましょう。

(5) 読書好きな子になるように

- ① 読み聞かせをたくさんしましょう。



(6) その他

- ① 友だちと仲良く遊べるようにしましょう。
- ② 正しく箸や鉛筆を持てるようにしましょう。
- ③ 「ありがとうございます。」と言えるようにしましょう。

3 入学前の準備品について

①新入生用品(学校一括購入用品)

品 名		価格(円)
1	さんすうボックス A セット ヒシエス	2,900
2	お道具箱(ニュープラ整理箱 中) はくぶん	740
3	粘土板(カッターマット付き) サクラ	380
4	クレヨン(パッセル)16色ぺんてる	690
5	いろえんぴつ12色ぺんてる	850
6	なわとび(ハイジャンプロープ)	440
7	紅白帽子(メッシュ UV カット)	650
8	消しゴム(小)	70
9	生活科バック(A4 版横型) はくぶん	870
10	工作ばさみ キッズチョキ R(左右兼用) ヒシエス	480
11	粘土セット(ケース、ヘラ付き)(ウッドソフト・安全無臭)	700
12	三角鉛筆 2B 三角軸(1 ダース) 三菱	640
13	おどろぐ袋(トート型ブルー)青葉	590
14	硬筆用ソフト下敷き(A5)青葉	240
合計		10,240 円

② 各自、用意いただく用品等(指定はありません。)

・ランドセル

・筆箱 鉛筆を4～5本、消しゴム(入学当初は、新入生用品で購入したものを使用します。

また、鉛筆を削るのは、お家をお願いします。)

・歯ブラシセット コップ、歯ブラシを巾着袋に入れてください。毎週持ち帰ります。

◇お願いとお知らせ

- ・全ての持ち物(細かいもの)に必ず名前をつけてください。
- ・自分で買う場合には、鉛筆は2B(またはB)を準備してください。丸軸の鉛筆は転がるので三角軸のものにして下さい。消しゴムは、白の消しやすいものを選んでください。(キャラクターものでなく)
- ・卒業を祝う会でPTAよりいただいた「連絡袋」「連絡帳」「ひらがな・すうじノート」は新学期から使用しますので、記名をして保管してください。
- ・黄色い帽子はPTAから入学祝い品としてプレゼントされます。
- ・ハンカチとちり紙、マスクは毎日準備して、持たせてください。

4 学校集金の納入方法

○学校集金は金融機関口座より振替により納入していただきます。

- ・教材費は、変動的ですが5月～12月まで、毎月ほぼ同額になるように計画し、集金します。
- ・4月の保険関係集金と1月調整月、その他の臨時集金は封筒にて必要に応じて集金をします。
- ・学年ごとに集金額が違います。(各学年で使用する教材が異なるため)
- ・振替口座の登録手続き等につきましては、別途学校より連絡いたします。
- ・会計報告は、学年末に文書にて報告いたします。
- ・給食費は、直接、給食センターへ支払いとなります。詳しくは給食センターからの
おたよりを確認して下さい。

Ⅲ 学校生活ガイド

8 入学準備(中学校)

1 制服・運動着等の購入

(1)購入品

①制服・・・取扱業者:「いさごだ」

男子 学生服、夏は白 Y シャツ

女子 制服、ブラウス、紺リボン(夏は白ブラウスとベスト)

※統合の関係から、滝沢南中学校の制服も可とします。

②運動着

体育の授業や部活動などで着用するもの。

※統合の関係から、滝沢南中学校指定の運動着も可とします。

※半そでTシャツ

白(ワンポイント可)または指定の紺色 T シャツ 600 円

③通学用カバン・・・取り扱い業者:キタダトレーディング

※統合の関係から、滝沢南中学校指定のカバンも可とします。

④自転車用ヘルメット

市内共通のものを斡旋します。姥屋敷地区では自治会が購入し、新入生に贈与しています。

2 入学準備

(1)入学に向けて

①中学校生活に向けて、どんな中学生活を送りたいのか、卒業後はどうしたいのか等、夢や希望をもって入学してほしいと思います。

②中学校では、自分で考え行動する場面が増えます。その分責任も大きくなってきます。集団生活で果たすべき役割も多くなりますので心構えを持ってください。

③中学校は学習内容が多くなるので、毎日の家庭学習が必要不可欠です。課題(宿題)の学習だけではなく、自主学習することが重要になります。小学校の学習内容を復習し、少しでも家庭学習の習慣を身に付けておきましょう。

(2)入学の準備(各家庭で、入学前に用意していただくもの。)

品 名	備 考
①屋外用ズック	通学用も兼ねて、運動靴を着用 滝沢南中学校指定のものでも可
②屋内用ズック	白を基調とした運動靴を着用(ラインなどが蛍光色以外で 派手でないもの) ※部活動用の卓球シューズと兼用可
③ノート	ほとんどの教科は大学ノート(横書き)を使用。 英語は慣れるまで4線のノートを使用。(学校で用意)
④英和辞典	英語の授業において使用。(PTA 卒業祝い品)
⑤歯磨き用具 (歯ブラシ、コップ)	小学校時と同じです。

(3)学年集金

学年ごとに年度初めに必要な教材を一括購入し、学習をすすめます。

①納入金の種類・内容

- ア 副教材費 ワーク、資料集など各教科で使用するもの。単年で使用するものが多いですが、複数年で使用するものもあります。
- イ 実習費 理科、美術、技術、家庭の授業で使用する材料、用具等を購入。
- ウ 実力テスト・進路費 実力テスト代(1、2年生は3回、3年生は6回。2年生は進路対策テキスト、3年生は面接対策テキストを含む)
- エ 学級費 学級で使用する消耗品。《手集金のための封筒例》
- オ その他 各種保険掛け金等。

②納入の方法・会計報告

- ア 学校集金は金融機関口座より振替により納入していただきます。
 - ・5月～12月まで分割で集金します。
 - ・4月の保険関係集金と1月調整月、その他の臨時集金がある場合は、必要に応じて集金袋にて集金をします。
 - ・振替口座の登録手続き等につきましては、別途連絡いたします。
- イ 会計報告
 - ・会計報告は、学年末に文書で報告いたします。

Ⅲ 学校生活ガイド

9 就学援助制度

(1) 就学援助制度の概要

滝沢市では、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校での学習に必要な学用品、修学旅行費、校外活動費、給食費等の経費の一部を援助する制度があります。

(2) 就学援助の内容(本校関係分)

- ① 学用品費
- ② 通学用品費
- ③ 新入学用品費(1年生に支給されます)
- ④ 修学旅行費
- ⑤ 校外活動費
- ⑥ 体育実技用具費(小学校はスキー用具等購入、1～3年生の間、4～6年生の間それぞれ1回支給。)
- ⑦ 医療費(定められた疾病の治療をする場合。養護教諭にご連絡ください)
- ⑧ 学校給食費
- ⑨ PTA会費



※生活保護世帯は④修学旅行費、⑦医療費のみ対象です。

(3) 就学援助制度の申請手続き

- ① 在校生については2月上旬に就学援助制度の案内文書を配布します。
- ② 援助を希望される保護者へ2月中旬に申請書類を配布します。世帯全員の所得の証明書類等を添付し2月下旬までに学校へ提出してください。
- ③ 市教育委員会の審査を受け認定されると就学援助費が支給されます。
※年度途中についても、随時申請できますので、学校の事務担当にお問合せください。
- ④ 新小学1年生については滝沢市教育委員会からの入学通知といっしょに就学援助制度の案内文書が配布されます。援助を希望の場合は市教育委員会へ申請してください。認定されると入学前に新入学用品費が支給されます。

Ⅲ 学校生活ガイド

10 転入・転出の手続き

(1) 転入に必要な手続き

- ①前住所で転出手続きをした際に交付される「転出証明書」もしくは「転出証明書に準ずる証明書」を持参し、滝沢市役所市民課において転入手続きを行ってください。
- ②市役所3階の教育委員会で、転入の申出をしてください。滝沢市の新しい住所から、通学する学校を指定され、「学齢児童生徒異動通知書」が交付されます。
- ③学校へ連絡し、来校してください。その際に前の学校から交付された「在学証明書」「教科用図書給与証明書」等を持参してください。
- ④学校では、次の書類をお渡しし、学校全般について説明します
a「家庭環境調査票」 b「滝沢市立姥屋敷小(中)学校 学校ガイド」
c「学年通信(直近のもの)」 d「就学援助申請書類(申請を希望する場合)」
- ⑤最初の登校日は、なるべく保護者も一緒に付き添い願います。

(2) 転出に必要な手続き

- ①転出することが決まり次第、学級担任へ「いつ、どこへ引っ越します」とお申し出ください。また、転出の手続きに来校する日時をお知らせください。
- ②学校から、「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を交付しますので、新しい学校に提出してください。
※新しい学校ではこれまでと教科書が異なる場合は、無償で新しい教科書を手配し児童生徒へ配付します。同じ教科書はそのまま引き続き使用します。
※滝沢市内への転校の場合、使用している教科書は同じですので、現在の教科書を引き続き使用します。
- ③市役所市民課において転出の手続きを行ってください。

(3) その他

学区外通学(現在の居住地から、滝沢市内・市外に引越した場合)
特別な事情が認められる場合、必要な申請を行うことによって、学区外通学(転学せずに、そのまま姥屋敷小(中)学校へ通学すること)が認められる場合があります。

学年や事情によって異なりますので、学区外通学を希望する場合は、教育委員会へお問い合わせください。

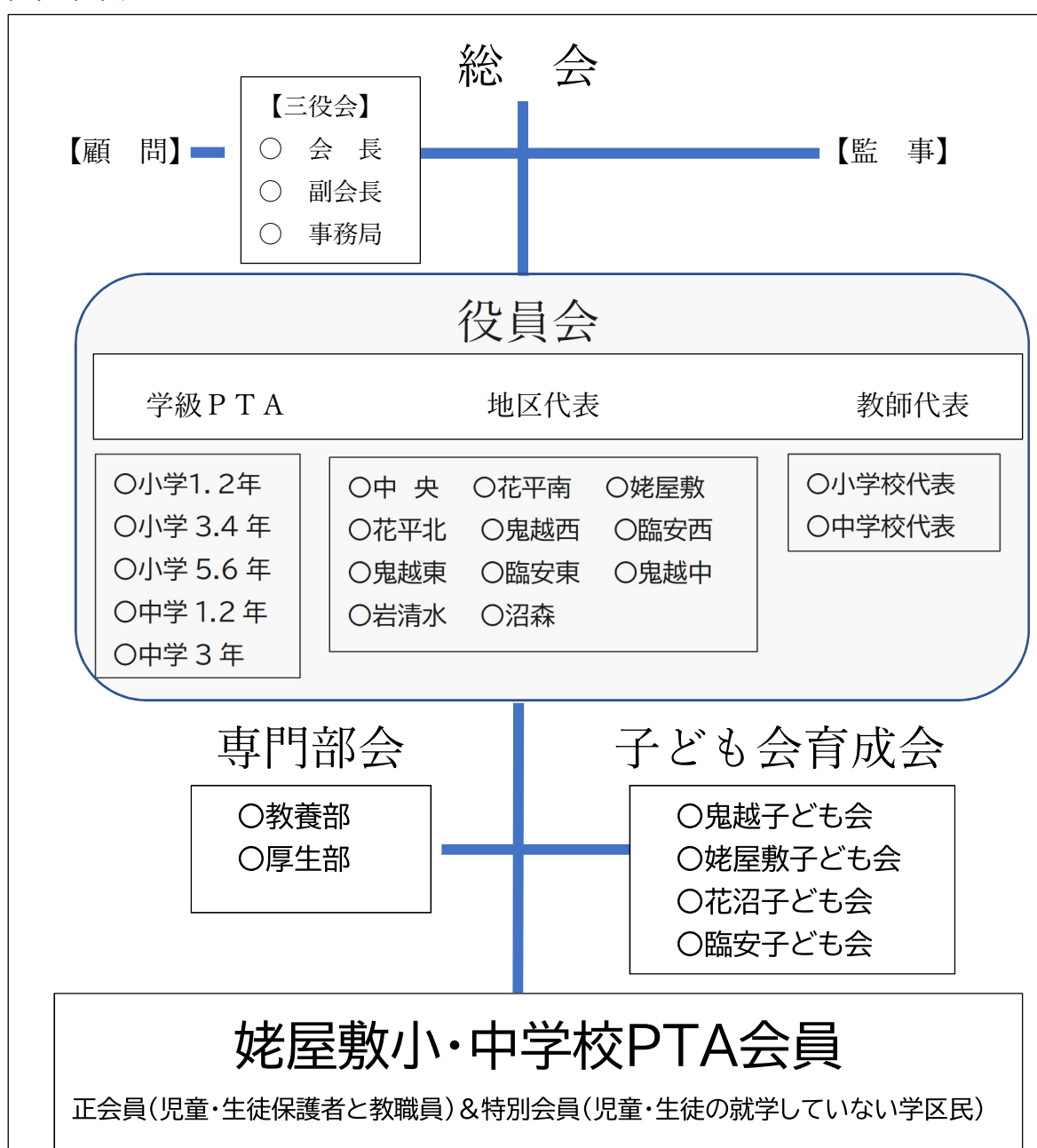
IV PTAガイド

1 活動目標と組織

(1) 活動目標

- ① 会員の協力により教育の振興に努める。
- ② 児童・生徒の福祉を推進する。
- ③ 会員の教養を高め、相互の親睦を図る。

(2) 組織



IV PTAガイド

2 PTA各部の活動

役 職	仕事の内容(①主な活動 ②活動時期 ③ねらいや目標)
三 役	① 総会や各種PTA活動の計画立案、必要に応じて ② 通年(5月・7月奉仕作業) ③ 各P機関とのパイプ役。学校との連絡やPTA活動の全体運営を担います。
教 養 部	① 会員の教養親睦や子どもたちの生活指導、子どもたちを危険から守るための諸活動 ② 4月歓迎会、7月高校見学会、10月文化祭 11月家庭教育学級、2月卒業を祝う会 ③ 会員や子どもたちが、より豊かに楽しく学校生活を過ごせるように活動します。
厚 生 部	① 保健体育、衛生設備の改善充実、体育行事への協力援助、会員の慶弔などの諸活動 ② 5月運動会、11月防災訓練、12月学校保健委員会、 1月親子スキーレク、3月送別会 ③ 会員や子どもたちが、安心・安全に学校生活を過ごせるように活動します。
子 ども 会 育 成 会	① 地区単位での活動 ② 地区単位で決めた内容によって実施日を決定 ③ 地域との結びつきに欠かせない大事なコミュニケーションの場となります。

3 PTA会費

(1) PTA会費について

PTA活動に必要な予算を皆さんからご負担いただきます。

会費の年額については、毎年のPTA総会において決定する事項となっております。

会員の皆さんから集まった会費は、PTA総会費などPTAの運営に係る「運営費」、各部の年間計画に基づく活動に必要な予算などの「活動費」などに充てられます。

(2) 会費の主な使い道について

種 別	項 目	内 容
運営費	会議費	各種会議資料の印刷製本費、文房具 など
	負担金	県・市P連会費など各種団体会費負担金
	旅費	会議出席旅費等
事業費	教育活動	卓球大会参加費補助
	卒業を祝う会	卒業を祝う会必要経費
	修卒祝品	修了式、卒業式祝品
	環境整備	奉仕作業時の飲み物
	遠征費	中体連関係行事交通費等
予備費	周年行事積立	周年行事積立
	予備	慶弔等

(3) 集金方法

PTA会費は現行通りで、一括納入をお願いします。

集金は、地区代表の方をお願いしています。

正会員(一世帯当たり)2,600円

特別会員 1,300円

なお、転出入(正会員)があった場合は、月割(小数点以下切り捨て)で、返金・集金をします。

IV PTAガイド

4 PTA会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、滝沢市立姥屋敷小・中学校と称し、事務局を本校に置く。
- 第2条 本会の会員は、姥屋敷小・中学校児童・生徒の保護者と本校職員を正会員とし本校学区に居住し、児童・生徒の就学していない学区民を特別会員として組織する。
- 第3条 本会は会員の協力により本校教育の振興に努め、児童・生徒の福祉を推進するとともに、会員の教養を高め、相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- 1 児童・生徒の教育奨励に関すること。
 - 2 社会教育、特に児童・生徒の校外生活の援助補導に関すること。
 - 3 児童・生徒及び会員の福利厚生に関すること。
 - 4 会員の教養向上と親睦に関すること。
 - 5 学区内外の教育環境の整備と教育施設、設備の充実に関すること。
 - 6 その他本会の目的達成に必要なこと。

第2章 役 員

- 第5条 本会に次の役職員を置く。
- 1 会長 1 名
 - 2 副会長 3 名(内 1 名は学校長)
 - 3 理事 若干名 学級代表 各学級より 1 名
地区代表 各地区より 1 名か 2 名
教師代表 小中各 1 名
 - 4 監事 2 名
 - 5 書記 1 名
 - 6 会計 1 名
- 第6条 役員の任務は次のとおりとする。
- 1 会長は本会を代表し、会務を総括する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は代理する。
 - 3 理事は、役員会を構成し、本会の事業執行上重要な事項の立案審議をする。
 - 4 監事は、本会の会計事務を監査指導し、その結果について総会に報告する。
 - 5 書記は、会長の指示により会務を処理する。
 - 6 会計は、会長の指示により会計を処理する。

- 第7条 本会の役職員の選出は、次のとおりとする。
- 1 会長, 副会長, 監事は総会において会員の中より選出する。
 - 2 理事の内, 「学級代表」は, 各学級において 1 名を互選する。
 - 3 「地区代表」は, 各地区の会員の中より 1 名(2 名)を互選する。
 - 4 「教師代表」は, 本校の中より, 小中各 1 名を互選する。
 - 5 「書記, 会計」は, 会長が委嘱する。
- 第8条 本会の任期は, 会長, 副会長, 監事は 2 年とし, その他は 1 年とする。
ただし, 再任を妨げない。補欠役職員の任期は, 前任者の残任期間とする。
- 第9条 本会に顧問を置くことができる。
顧問は, 役員会の承認を得て会長が委嘱する。
顧問は, 会の相談に応ずる。
- 第3章 会 議
- 第10条 本会は次の会議を持つ。
- 1 総会
 - 2 三役会
 - 3 役員会
 - 4 専門部会
- 第11条 総会は, 次のことを行う。
- 1 会則の改廃
 - 2 決算の承認
 - 3 事業計画並びに予算の審議決定
 - 4 役員(会長, 副会長, 監事)の選出
 - 5 専門部長の選出
 - 6 その他重要事項の決定
- 第12条 総会は, 会長が召集し毎年 3 月に開くことを原則とする。ただし役員会が必要と認めたときは, 臨時に開くことができる。
- 第13条 総会は, 会員の 3 分の 1 以上の出席(委任状を認める)により成立し, 議決は出席数の過半数の同意を必要とする。
- 第14条 三役会は必要のつど会長が召集し、次のことを行う。
- 1 会則の改廃に関すること。
 - 2 事業計画に関すること。
 - 3 予算案, 決算案の審議。
- 第15条 役員会は, 必要のつど会長が召集し、次のことを行う。
- 1 会則の改廃に関すること。
 - 2 事業計画に関すること。
 - 3 予算案, 決算案の審議。
- 第16条 専門部会は, その部の事業計画を立て, 総会並びに役員会の決定に基づき執行する。

第4章 専門部

第 17 条 本会に次の専門部を置く。

- 1 教養部 会員の教養親睦, 教職員及び児童・生徒の研究活動の助成, 校内外の児童・生徒の生活指導, 保護に必要な諸活動, 進路指導その他。
- 2 厚生部 保健体育, 衛生設備の改善充実, 体育行事への協力援助, 学校教育, 会員の弔慰, その他。

第 18 条 専門部は次の者を持って組織する。

- 1 部長 1 名
- 2 副部長 1 名
- 3 部員 若干名

第 19 条 専門部員は正会員(保護者と教職員)と理事で構成する。
部長は総会で選出, 決定する。副部長は各部部員の互選による。

第5章 会 計

第 20 条 本会の経費は, 次の収入によって支弁する。

- 1 会費
- 2 寄付金
- 3 その他の収入

第 21 条 会費の負担額は, 総会において決める。

第 22 条 本会の会計年度は, 毎年 4 月 1 日に始まり, 3 月 31 日に終わる。

